

効率的で効果的な行財政運営を 行財政改革の成果をお知らせします



詳しくはこちら

「日立市行財政改革大綱（第8次計画）（令和2年度～4年度）」に基づき、より効率的で効果的な行財政運営を推進するために取り組んできた行財政改革の成果をお知らせします。

第8次計画の概要

基本理念

未来へつなげる 行財政運営基盤の確立

推進の視点

- ①行財政運営の質的向上と効率化の推進
- ②あるべき都市像に向けた施策の着実な推進

こんな事に取り組んできました

①行財政運営の質的向上と効率化の推進

- RPA（業務自動化システム）などの先端技術を活用
- Web会議やペーパーレス会議を実施
- 「猛獣舎整備」や「かみね公園・平和通り桜更新」など5事業のガバメントクラウドファンディングによる財源確保
- 公共施設照明のLED化による施設の長寿命化・経費削減



②あるべき都市像に向けた施策の着実な推進

- 第2次コミュニティ活動の在り方検討委員会からの提言書を受け、「日立市コミュニティ活動推進行動計画」を策定
- 新たな配布体制で市報全戸配布を実施

財源確保額などの状況

成果額合計

75億 5,027万円（3年間）

内	財源確保額	75億 1,161万円
訳	経費削減額	3,866万円

今後も引き続き、これまでの成果や時代の変化を踏まえながら、行財政改革を推進していきます！



問合せ 行政マネジメント課 ☎ 内線 289 FAX 22-7170

仕事などで、お子さんを保育園などに預けたい方へ 来年4月からの入園相談が始まります

10月16日
スタート

保護者の就労や病気などのために、保育園、認定こども園、家庭的保育事業所での保育を希望する家庭を対象に入園相談を行います。*保育園などの利用には認定が必要です。また、認定区分により、利用できる施設や保育時間が異なります。

【入園相談（申請書などの配布）】

ところ	とき
① 子ども施設課	10月16日(月)～11月30日(木) 8:30～17:15 *土・日曜日、祝日を除く
② 子ども施設課 (休日入園相談)	10月22日(日) 9:00～12:00、13:00～16:00
③ 大久保交流センター	10月19日(木)・26日(木) 9:30～12:00
④ 南部支所	10月18日(水)・25日(水) 9:30～12:00

*詳しくは市HP（右記QR）をご覧ください。



*①のうち10月16日～20日は混雑が予想され、待ち時間が長くなる場合があります。

*④にお越しの際は、公共交通機関での来所にご協力ください。

*相談に応じて、必要な書類を配布します。

*入園申請の受付や募集人数については、11月5日号市報に掲載する予定です。

問合せ 子ども施設課
☎ 内線 341
FAX 22-3011



10月30日は「食品ロス削減の日」

10月は「食品ロス削減月間」です



詳しくはこちら

「食品ロス」とは、本来食べられるはずの食品が捨てられてしまうことをいいます。食品ロスを削減するためには、私たち一人ひとりの心掛けが最も重要です。身近にできることから、食品ロス削減に取り組んでいきましょう。



食品ロスを減らすには、皆さんの心掛けが大切です



- 買い物の前に冷蔵庫の中を確認する
- 食べられる分だけ作る
- 外食は食べきれぬ量を注文する

問合せ 資源循環推進課 ☎ 内線 547 FAX 24-5301
メール recycle@city.hitachi.lg.jp

募集

ひたち食品ロス削減
パートナー制度協力店

登録いただいたお店には、登録証とオリジナルステッカーを配布します。また、市HPやInstagramでPRします。

対象 市内で営業している飲食店、宿泊施設など

要件 次のうち1つ以上を実践する店舗

- お客さんへの普及啓発活動
- メニューの工夫
- 残した料理の持ち帰り
- 店舗独自の食品ロス削減の取組など

申し込み 登録申請書（市HPからダウンロードできます）を直接か郵送、メール、FAXで、資源循環推進課へ

* 右記QRから電子申請もできます。



市HP



電子申請

節目の年をお祝い

「二十歳の祝い」を開催します

二十歳の節目を祝福し、人生を切り拓いていく皆さまを励ます機会として「二十歳の祝い」を開催します。式典は、出身中学校ごとに振り分けた2部制になります。

とき 来年**1月7日**(日)

第1部 11:30~	河原子中、泉丘中、日高中、久慈中、坂本中、十王中、中里中、日立一高附属中、茨城キリスト中、市外の中学校
第2部 14:30~	助川中、平沢中、駒王中、滑川中、多賀中、大久保中、台原中、豊浦中、特別支援

*受付は開始時間の30分前から

ところ 池の川さくらアリーナ

対象 平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方



*対象者で市内在住の方には、12月頃に案内状をお送りします。進学や就学などで市外に住所を移している方で参加を希望する方は、生涯学習課までご連絡ください。

内容 記念式典、記念写真撮影

その他 入場できるのは対象者のみです。

*身体の不自由な方などで、参加にあたって特別な配慮が必要な方の付き添いの方は入場できます。

問合せ 生涯学習課 ☎ 内線 633 FAX 22-0465